



◆申込欄に詳細がないものは問合へ(市役所は☎(82)1111)・来庁(来館・来所)で開庁(開館・開所)時間内に申し込み  
明記のないものは  
●持ち物はお問い合わせください ●費用は無料

凡例 ☎電話 ☒ファクス ✉電子メール 🏠ホームページ (☎・☒に局番がないものは、全て市内(0467))

### 新型コロナウイルス感染症による一部イベント等の中止情報

新型コロナウイルス感染症が国内外で発生していることを受け、来場者のみなさんの健康と安全に配慮し、一部のイベント等を中止します。本紙に掲載のイベント等で、5月13日現在で開催中止が決まっているものは中止マーク🚫で表記しています。

過去の広報紙に掲載したイベントや今後予定しているイベント等も、急きょ中止・延期となる場合があります。詳細は市🏠または問い合わせ先へご確認ください。

問合 秘書広報課広報担当



## 環境

### 清水谷定例観察会

日時 ①6月7日(日)②7月5日(日)いずれも9時30分～

場所 清水谷特別緑地保全地区

ほか 長袖・長ズボン・長靴着用。市民の森駐車場集合。毎週火曜日に保全作業(草刈り、落葉かきなど)を実施

問合 清水谷を愛する会☎(83)3366平石

### 相模川沿いの自然環境を保全し心地よい汗をかこう

日時 6月14日(日)9時30分～11時30分

場所 相模川河畔林内(平太夫新田)

内容 生物多様性のある河畔林とするための保管理作業(オドリコソウの生育地域の草取り)

ほか 長袖、長ズボン、帽子着用。軍手、鎌、飲み物など持参。相模川堤防上集合(温水プール西側。駐車不可)

問合 相模川の河畔林を育てる会☎(82)5587村中

### 保護猫たちの幸せ探し会 市内で保護された猫の譲渡会

日時 6月20日(土)、7月18日(日)いずれも11時～14時30分

場所 ハスキーズギャラリー(新栄町1-1)

ほか 譲渡条件や参加する猫の情報はChigasaki Cat's Protect🏠参照

問合 保健所衛生課環境衛生担当☎(38)3317

### 初期費用0円で太陽光発電を太陽光発電設備の設置プランの紹介

県では、みなさんに安心して太陽光発電設備を設置していただくために「かながわソーラーバンクシステム」を運用しています。このたび、事業者が初期費用を負担して住宅に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を住宅所有者に販売することで初期費用を回収する「0円ソーラー」という設置プランの紹介が始まりました。詳細は県🏠をご確認ください。

問合 県エネルギー課☎045(210)4090

## 年金

### 障害基礎年金(20歳前障害)を受給している方へ

20歳前に初診日のある障害基礎年金を受給している方は所得制限があるため、毎年7月に所得情報を日本年金機構へ提供しています。所得が確認できない場合(市・県民税が未申告になっている時)は、年金の支給が一時停止になることがありますので、忘れずに所得の申告をしてください。

問合 保険年金課年金担当

## 健康

### 献血にご協力を(400ml献血) 毎月第1月曜日は予約献血を

日時 6月1日(月)、7月6日(月)いずれも10時～12時・13時30分～16時

場所 さがみ農協茅ヶ崎ビル南側

対象 17歳～69歳の男性、18歳～69歳の女性(65歳以上の方は男女とも60歳～64歳に献血をした経験がある方)で、いずれも体重50kg以上の方

ほか 追加の実施日程など詳細は市🏠参照。予約方法は神奈川県赤十字血液センター🏠参照

問合 保健所地域保健課地域保健担当☎(38)3314

### 精神科医師によるこころの健康相談

日時 6月3日(水)・18日(木)・26日(金)いずれも14時～17時

場所 保健所

定員 各日3人(申込制(先着))

申込 各実施日の前日までに☎で

ほか 申込時に相談内容の聞き取りあり

問合 保健所保健予防課保健対策担当☎(38)3315

### 医師によるもの忘れ相談

日時 6月22日(月)14時～17時

場所 保健所

定員 3人(申込制(先着))

申込 随時☎で

問合 保健所保健予防課保健対策担当☎(38)3315

### 中止 健診・検診の中止

新型コロナウイルス感染症のまん延・拡大防止のため①がん施設検診・肝炎ウイルス検診は6月末まで②成人歯科健康診査は7月末まで③がん集団検診は8月末まで④特定健康診査は6月末まで中止となります。今後の状況により実施期間などが変更となる場合があります。詳細は市🏠をご確認ください。

問合 保健所健康増進課健康づくり担当☎(38)3331(①～③に関する)、保険年金課給付担当(④に関する)

### 2020年度特定医療費(指定難病) 医療受給者証を自動更新

特定医療費(指定難病)医療受給者証は9月30日(水)で有効期限が満了します。引き続き交付を希望する場合、毎年6月から更新手続きをお願いしていますが、今年度は新型コロナウイルス感染症のまん延・拡大防止のため受給者からの更新申請を不要とします。なお、新しい受給者証は9月中旬から順次発送します。詳細は県がん疾病対策課☎045(210)4777へお問い合わせください。

問合 保健所保健予防課保健対策担当☎(38)3315

## 市民参加・市民活動

### 中止 市民の集い(市民集会)南湖地区が中止

南湖地区まちぢから協議会が主催し、毎年6月に開催している市民集いは、新型コロナウイルス感染症のまん延・拡大防止のため、中止となりました。

問合 市民自治推進課地域自治担当

### 住まいづくり推進委員会委員

人数 2人

対象 市内在住・在勤・在学者(他の審議会などの公募委員を除く)

内容 茅ヶ崎市住まいづくりアクションプランとその他住宅政策に関する協議など

任期 10月から2年間

会議 平日昼間2時間、年3回(予定)

報酬 日額1万円

申込 7月1日(水)～14日(火)(必着)に申込書(市役所都市政策課・市政情報コーナー、小出支所、各出張所・各市民窓口センターで配布中。市🏠で取得可)を〒253-8686茅ヶ崎市役所都市政策課へ郵送(☒toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jpまたは☎(57)8377も可)

問合 都市政策課住宅政策担当

### 空家等対策推進協議会

人数 2人

対象 市内在住・在勤・在学者(他の審議会などの公募委員を除く)

内容 茅ヶ崎市空家等対策計画と特定空家等の判定に関する協議、空き家に関する施策等の検討

任期 10月から2年間

会議 平日昼間2時間、年2回(予定)

報酬 日額1万円

申込 7月1日(水)～14日(火)(必着)に申込書(市役所都市政策課・市政情報コーナー、小出支所、各出張所・各市民窓口センターで配布中。市🏠で取得可)を〒253-8686茅ヶ崎市役所都市政策課へ郵送(☒toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jpまたは☎(57)8377も可)

問合 都市政策課住宅政策担当

### 「なんでも夜市」が開催終了

近年の酷暑によるみなさんの健康への影響や市の業務の見直しなどを考慮し、毎年8月初旬に開催していた「なんでも夜市」を終了します。長年にわたりご参加、

ご来場いただきありがとうございました。

問合 市民自治推進課地域自治担当

## 税金

### 令和2年度市県民税課税証明・非課税証明書の発行は6月1日(月)から

令和2年度(令和元年年分)の市県民税課税証明・非課税証明は6月1日から市役所本庁舎市民課、小出支所、各出張所、各市民窓口センターで発行します。証明を請求できる方は、本人、市内在住で本人と住民票上一世帯の親族、本人からの委任状などを持参した方に限られます。また、窓口に来た方の身分証明書(免許証など)の提示が必要となります。なお、郵送も可能ですので詳細は市役所市民税課へお問い合わせください。

問合 市民税課市民税担当

### 令和2(2020)年度個人市・県民税 納税通知書を送付

個人市・県民税の普通徴収の納税通知書を6月11日(木)に送付します。各納期限までに取扱金融機関などで納付してください。口座振替を利用している方は、納期限に振替納付されます。公的年金から特別徴収(天引き)となる税額も同通知書でお知らせします。

問合 市民税課市民税担当

### 市県民税第1期分の納期限は6月30日(火)

金融機関での納付に加え、コンビニエンスストアでの納付(バーコード付きの納付書に限る)やペイジー(金融機関のATMやインターネット・モバイルバンキング)および口座振替による納付ができます。ペイジー収納の詳細は各金融機関にお問い合わせください。口座振替は納期限2か月前までに金融機関へ申し込みください。

問合 収納課総務担当・納税担当

### 固定資産の現況調査に協力を

固定資産税の賦課期日は1月1日です。市では固定資産の価格を決定するため、土地などの現況調査を行っています。固定資産評価補助員証を携帯した職員が伺い、敷地内に入り調査を行う場合もありますのでご協力をお願いします。

問合 資産課土地評価担当・家屋評価担当

### 年金受給者の方の申告

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません(平成27(2015)年分以後の確定申告から、源泉徴収の対象とならない公的年金等(外国で支払われる年金)の支給を受ける方は必要)。

ただし、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の控除(医療費控除・生命保険料控除など)の適用を受けるときは、市県民税の申告書の提出が必要です。該当する方で申告書の提出をされていない方は、追加する控除の証明書等、印鑑、本人確認書類等を持参し、市役所市民税課で手続きしてください。郵送も可能ですので詳細は市役所市民税課へお問い合わせください。なお、所得税の還付を受ける場合は、税務署へ確定申告書の提出が必要です。

問合 市民税課市民税担当

## 子育て・教育

### 児童手当「現況届」は6月30日(火)までに提出を

児童手当を受給している方に6月上旬に現況届を送付します。現況届は、児童手当を受給している方が、6月1日(月)時点で受給要件を満たしているかを確認するものです。詳細は同封の記入要領をご確認ください。現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当が受けられないことがあります。同封の返信用封筒で郵送または市役所子育て支援課窓口へ提出してください(電子申請も可)。

問合 子育て支援課手当給付担当

### 2021年 成人のつどい実行委員 成人のつどい運営に関わってみませんか

対象 2000年4月2日～2001年4月1日に生まれた市内在住または市内出身者10人程度(申込制)

内容 2021年1月11日の成人のつどい開催に向けた準備(月に数回の会議あり)